

第1章 総則

第1条 (本利用約款の目的)

h a k a r u . a i サービス利用約款 (以下、「本利用約款」という。) は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 (以下、「当社」という。) が提供するh a k a r u . a i サービス (以下、「本サービス」という。) の利用条件について定めることを目的とします。

第2章 利用契約の成立

第2条 (申込みの方法)

1. 本サービスの申込みは、当社のウェブサイト上の申込みフォームの必須項目のすべてを漏れなく入力したうえ、画面に表示される手順に従って送信の操作を行う方法により行うものとします。
2. 当社が指定する特定のサービスプランにおいては、当社は申込みフォームに入力された情報をふまえて申込者の選定を行う場合がございます。当社は、選定に際して別途申込者にヒアリングを行うことがあります。当社は、選定を通過した申込者に対して、本サービスの本登録の方法をご案内します。
3. 本利用約款は民法548条の2が定める定型約款に該当し、本サービスの利用者 (以下、「お客さま」という。) は本サービス上において、本利用約款を利用契約の内容とする旨を同意したときに、本利用約款の個別の条項についても同意したものとみなされます。

第3条 (契約の成立)

1. 本サービスの利用契約 (以下、「利用契約」という。) は、当社が申込者の申込みに対して承諾の意思表示を行った時に成立するものとします。
2. 当社は、申込者について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、本サービスの申込みに対して承諾を行わないことがあります。
 - (1) 本利用約款に違反して本サービスを利用することが明らかに予想されるとき。
 - (2) 当社に対して負担する債務の履行について現に遅滞が生じているとき又は過去において遅滞の生じたことがあるとき。
 - (3) 本サービスの申込みの際に当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
 - (4) クレジットカードによる料金の支払を希望するときであって、クレジットカード会社の承認が得られないとき。
 - (5) 申込みの際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、自らの行為によって確定的に本サービスの申込みを行う行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認があったことを当社において確認できないとき。
 - (6) 第37条第1項に定める反社会的勢力に該当するとき。
 - (7) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで支障があるとき又は支障の生じるおそれがあるとき。

第3章 本サービスの内容

第4条（本サービス）

本サービスはスマートフォンでお客様が撮影した本サービスの利用対象となる計器の画像（以下、「お客様画像情報」という。）について、AIによる認識及び読み取りを行い数値化した情報（以下、「お客様数値情報」という。）を電磁的方法により記録するクラウドサービスです。

第5条（サービスプラン）

当社は、サービスプランごとに当社が別に定めるところに従い、本サービスをお客様に提供します。

第6条（秘密保持）

1. 当社は、お客様画像情報及びお客様数値情報を秘密として保持し、本サービスの運営上必要な範囲を超えて第三者に開示することはありません。
2. 当社は、お客様数値情報及びお客様の本サービスの利用状況に関する情報などを、個人を特定しない統計的な情報として、本サービスの改善や向上のために用いることがあります。

第7条（インターネットへの接続）

当社は、お客様がその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。本サービスの利用に際しては、お客様の端末機器をインターネットに接続するための手段をお客様の責任において用意する必要があります。

第8条（お客様データ等の保存）

当社は、お客様画像情報及びお客様数値情報その他お客様の本サービスの利用に伴い当社のサーバー内に保存されたデータ等（以下、「お客様データ等」という。）の滅失又は損傷に備えてあらかじめその複製を行うサービスを提供せず、お客様データ等が何らかの事由により滅失又は損傷した場合において、これを復元するサービスを提供しません。

第9条（サポート）

1. 当社は、本サービスに関するお客様からの問い合わせについて、当社が別に定めるところに従い、これに回答するサービス（以下、「サポート」という。）を、当社が別に定めるところに従って提供することがあります。
2. サポートの業務は、当社が別に定める時間内に限り行います。

第10条（当社の行う管理作業）

1. 当社（当社が作業を委託する第三者を含みます。）は、お客様の依頼がある場合のほか、本サービスを提供するための機器に不具合が発生した場合、サーバー内のプログラム等が当社の設備に過大な負荷を与えている場合、その他本サービスを提供するために必要がある場合には、お客様に提供するサーバー内における調査、サーバーの修補、設定変更、筐体変更その他の管理作業を行うことができるものとします。
2. 当社は、前項の管理作業によってお客様に生じた損害について、一切責任を負いません。

第11条（知的財産権）

本サービスに関する著作権、商標権その他一切の知的財産権は、当社に帰属します。

第4章 お客様の義務

第12条（ID等の管理）

1. 当社は、本サービスを提供するために運用するシステム及びアプリケーションにアクセスするために必要なユーザーID及びパスワード（以下、「ID等」という。）をお客様に対して発行します。
2. お客様は、ID等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽

くさなければなりません。

3. 当社は、本サービスを提供するために運用するシステム及びアプリケーションにアクセスしようとする者に対してID等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめるシステムを用いる場合には、正しいID等を構成する文字列と入力されたID等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
4. お客様は、第2項に定めるID等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負うものとします。
5. お客様が発行したID等についても本条の定めを準用するものとします。

第13条（個人情報を含む画像）

1. お客様は、本サービスの利用において個人の氏名や容貌その他個人情報を含む画像を用いてはならないものとします。
2. 当社は、お客様データ等に個人情報を含まないものとして本サービスを運用します。前項の定めに関わらずお客様が個人情報を含む画像を用いた場合、当社は、当該個人情報の取扱いについて一切責任を負わず、お客様は当社に累を及ぼさないよう当社を免責するものとします。

第14条（アプリケーションの管理）

1. お客様は、本サービスのために当社が配布するアプリケーションについてアップデートがある場合、速やかにアップデートを実施するものとします。ただし、当社がアップデートを実施する時期について別途指示した場合、お客様はその指示に従うものとします。
2. 当社は、お客様が前項に定める義務に反することでお客様又は第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
3. お客様は、お客様が第1項に定める義務に反することで当社又は第三者に生じた損害について、その損害をすべて賠償する責任を負うものとします。

第15条（アンケート及び営業訪問）

1. 当社はおお客様に対し、当社が別途定める方法又は期限に従い本サービスに関するアンケートに回答することを求める場合があります。
2. 当社は、お客様に対して営業訪問をすることがあります。この場合において、当社は事前におお客様に連絡するものとします。
3. 当社は、本サービスの導入事例として、前2項及び第2条第2項により得られた回答を、匿名化したうえで統計的な情報として公表することがあります。

第16条（禁止行為）

お客様は、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはなりません。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為
- (2) 当社若しくは第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (4) 当社の設備に過大な負荷を与える行為
- (5) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為

第17条（お客様と第三者との間における紛争）

お客様は、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害その他一切の紛争について、お客様自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

第18条（契約上の地位の処分の禁止等）

1. お客様は、当社の承諾がない限り、本利用約款に基づくお客様の地位、本利用約款に基づき当社に対してサービスの提供を求めることを内容とするお客様の権利及び利用契約から生じる一切のお客様の権

利について、これを第三者に譲渡し、又は担保に供することができません。

2. お客様が本サービスを第三者に利用させる場合において、当社は、その利用者に対して、本サービスの提供その他の事項に関する一切の責任を負いません。また、その利用者は、当社に対して、本サービスの利用その他の事項に関する一切の権利を有しません。お客さまとその利用者との間で生じた紛争については、お客さまとその利用者との間で解決するものとし、当社は、当該紛争について一切関与しません。
3. 当社は、組織再編、事業譲渡その他の事由により、本サービスに係る事業及び当社の利用契約上の地位の全部又は一部を第三者に移転させることができ、お客さまは、そのような場合があることを認識し、かかる移転につき予め承諾するものとし、この場合、当社が本サービスの提供のために保有しているお客さま情報は、本サービスの提供に必要な範囲で当該第三者に移転します。

第19条（当社からの通知）

1. 当社がお客さまに対して電子メール、郵便、システム上等で何らかの連絡をした場合には、その内容をよく読み、不明の点があるときは、当社に問い合わせてください。
2. 当社は、前項の連絡の内容をお客さまが理解しているものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 当社の名義で作成された電子メール、郵便物、システム上での連絡をお客さまが受け取った場合において、その内容が明らかに不自然であるときは、偽造されたものである可能性がありますので、速やかに当社に連絡してください。

第20条（変更の届出）

1. 本サービスの申込みの際に当社に知らせた事項について変更があったときは、当社が別途定める方式に従って、変更の内容を速やかに当社に届け出てください。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 前2項の規定は、本条により当社に届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。
4. 第1項及び第2項の規定は、相続又は合併・分割により本利用約款に基づくお客さまの地位の承継があった場合にこれを準用します。この場合には、本利用約款に基づくお客さまの地位を承継した方が、本条に定める変更の届出を行ってください。

第21条（本サービスの利用に関する規則）

1. 当社は、本サービスの利用に際してお客さまが遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別に本サービスの利用に関する規則を定める場合があります。その規則の内容は、文書での通知又は当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに通知します。
2. 当社は、前項により定めた規則の内容を改定する場合があります。改定された規則の内容は、文書での通知又は当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに通知します。
3. お客さまは、本利用約款のほか、本条に基づいて当社が定める規則についても遵守してください。

第5章 免責

第22条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為、本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信事業者の設備の故障等、当社に責任のない事由により、お客さまが本サービスを利用することができなくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第23条（免責）

1. 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由によりお客さま又は第三者に損害が生じた場合において、当社の故意又は重過失によるものである場合を除き、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いませ

ん。また、当社の故意又は重過失によりお客様に生じた損害については、直接かつ現実に発生した損害についてのみ賠償するものとし、その賠償額は、当該損害が生じた月の前月において、月額利用料金としてお客さまが当社に対して実際に支払った金額の範囲に制限されるものとします。本利用約款の他の条文にもとづき当社がお客さまに対して賠償責任を負う場合の賠償額も同様とします。

- (1) お客さまがアプリケーションをインストールする際に、お客さまのスマートフォン又はタブレットに障害が生じたこと。
 - (2) データ等が当社のサーバーその他の設備の故障又はその他の事由により滅失若しくは損傷し、又は外部に漏れたこと。
 - (3) お客さま又は第三者が当社のサーバーに接続することができず、又は当社のサーバーに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと。
2. 前項各号に掲げる事由によるもののほか、当社の故意又は重過失により本サービスに関連してお客さまに生じた損害について当社が賠償責任を負う場合の賠償額は、前項と同様とします。本条は本サービスに関連してお客さまに生じた損害に対する当社の責任の一切を定めたものであり、当社は、本条に定める損害の賠償の他、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

第24条（不具合対応等）

当社は、別途定める方法により、不具合が生じた機器の修理、交換その他の対応（以下、「不具合対応」という。）を行うものとします。当該不具合がお客さまの責に帰すべき事由に起因する場合には、不具合対応費用相当額をお客さまに請求することがあります。

第25条（消費者契約に関する免責の特則）

1. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、月額利用料金の1カ月分に相当する金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。
 - (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項
 - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免除する条項
 - (3) 本サービスの目的物に不適合があるとき（本サービスが請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に不適合があるとき。）に、その不適合によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免除する条項
2. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、適用しないものとします。
 - (1) 当社の債務不履行（故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の一部を免除する条項
 - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた不法行為（当社の故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の一部を免除する条項

第6章 料金

第26条（料金の支払）

1. お客さまは、利用する本サービスの内容に従って、当社が別に定める利用料金を当社に支払うものとします。ただし、お客さまが当社の販売代理店から本サービスを購入される場合、お客さまは販売代理店との契約に基づいて利用料金を当該販売代理店に支払うものとします。
2. 本サービスの利用又は利用料金の支払に際して生じる公租公課、銀行振込手数料その他の費用については、お客さまがこれを負担するものとします。
3. 本条の規定は、本サービスが更新される場合に準用します。

第27条 (料金の額)

1. 当社は、本サービスの利用料金についてあらかじめその額を定め、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまにお知らせします。
2. 当社は、前項により定めた料金額を変更することがあります。変更された料金額は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまにお知らせします。

第28条 (料金の支払方法)

本サービスの利用料金の支払方法、支払時期については、サービスプランごとに別記に定めるものとします。

第29条 (サービスの利用不能の際の料金の返金)

1. 当社の責めに帰すべき事由により本サービスの機能をお客さまが利用することができなかった場合において、当社が利用不能の事実を確認した時から起算して72時間以上利用不能の状態が継続したときには、当社は、本サービスの当月の利用を無償とし、月額利用料金を徴収しません。ただし、月額利用料金以外の利用料金については、この限りではありません。
2. 前項の規定にかかわらず、本サービスの機能の利用不能が次の各号に掲げるいずれかの事由により生じたときは、本条に定める返金を行いません。
 - (1) 法令の制定又は改正が行われたこと。
 - (2) 戦争、暴動、同盟罷業、内戦等が発生したこと、又は通商を禁止する措置がとられたこと。
 - (3) 火災、洪水、交通機関の運行の停止や遅延、電気通信の障害や遅延が生じたこと。
 - (4) 外部からの攻撃などにより本サービスの復旧を行うことが困難であること。
 - (5) 本サービスの提供に必要な施設を適切に動作させるために必要な部品や電力等の供給を当社が受けられないこと。
 - (6) お客さま（その従業員又は代理人も含むものとします。）が本利用約款の定める義務に違背する行為を行ったこと。

第7章 本サービス利用契約の更新、終了等

第30条 (本サービスの提供の停止)

1. 当社は、お客さまが本利用約款の規定に違反する行為を行っているときは、直ちに無催告でそのお客さまに対する本サービスの提供を停止することができるものとします。
2. お客さまは、前項により当社がお客さまに対する本サービスの提供を停止した場合であっても、利用料金等の支払義務を免れず、又はすでに支払った利用料金等の償還を受けることはできません。

第31条 (本サービスの廃止)

1. 当社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。この場合、当社は廃止前に相当な期間をもって当社が適当と認める方法によりお客さまにお知らせします。
2. 第23条の定めに関わらず、本サービスの廃止により損害が生じた場合であっても、当社は、お客さま又は第三者に対し削除したデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

第32条 (本サービスの利用不能)

1. お客さまは、当社の設備の保守、電気通信の障害や遅延、当社の設備内のソフトウェアの瑕疵その他の事由により本サービスを利用することができない事態が生じうるものであることを了承するものとします。
2. お客さまは、コンピューターウイルス又はセキュリティの欠陥等のために当社のサーバーその他のコンピューターシステムに保存されているデータ等が滅失若しくは損傷し、又はこれが改変される事態が生じうるものであることを了承するものとします。

第33条（利用期間及び更新）

本サービスの利用期間及び利用契約の更新については、サービスの種類ごとに別途定めるものとします。

第34条（お客さまの行う解除）

1. お客さまは、いつでも将来に向かって本サービスの解除を行うことができますが、解除権を行使する場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解除の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。なお、本サービスの利用期間の途中で解除した場合でも、既に支払った利用料金は返金いたしません。
2. 当社が利用契約の最低利用期間を定めるサービスプランについて、最低利用期間に達する前に利用契約を解除する場合、当社は、お客さまに対して違約金を請求することができるものとします。違約金についての詳細は、当社のウェブサイト等に掲載するものとします。

第35条（当社の行う解除）

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの解除を行うことができるものとします。
 - (1) 本利用約款の定める義務に違背したとき。
 - (2) 破産手続その他の倒産手続の申立が行われたとき。
 - (3) 当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
 - (4) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで重大な支障があるとき又は重大な支障の生じるおそれがあるとき。
2. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第36条（お客さまデータ等の削除）

当社は、利用契約が期間の満了又は解除により終了した場合には、お客さまデータ等を削除します。当該削除によりお客さまに損害が生じた場合であっても、当社は、お客さま又は第三者に対しデータの復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

第37条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及びお客さまは、相手方に対して、お客さまが本利用約款に同意した日及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が次の各号に掲げる者（本利用約款において、「反社会的勢力」という。）でないことを表明し、保証します。
 - (1) 暴力団、暴力団の構成員（準構成員を含む。）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者。
 - (2) 暴力団関係企業。
 - (3) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員。
 - (4) 前各号に準じるもの。
2. 当社及びお客さまは、次の各号のいずれかに該当する行為若しくは該当するおそれのある行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを相手方に対して表明し、保証します。
 - (1) 暴力的な要求行為。
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為。
 - (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて信用を毀損し、又は業務を妨害する行為。
 - (5) 前各号に準じる行為。
3. 当社及びお客さまは、相手方が前2項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに本サービスの解除を行うことができます。
4. 当社又はお客さまが本条に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知が相手方に到達した日をもって終了します。

5. 当社及びお客さまは、本条に定める解除を行った場合であっても、相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。なお、解除された当事者は、解除した当事者に対して損害賠償を請求することはできません。

第8章 その他

第38条 (情報開示)

当社は、行政機関、司法機関その他の公的機関からの要求があった場合には、お客さまの情報を開示することがあります。

第39条 (準拠法)

本利用約款の準拠法は、日本国の法令とします。

第40条 (裁判管轄)

本利用約款に関する訴えについては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。他の裁判所について生じる法定管轄は、本条における合意をもってこれを排除します。

第41条 (紛争の解決のための努力)

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神に基づき誠実に解決のための努力をするものとします。

第42条 (分離可能性)

1. 本利用約款及び本規約の各条項の全部又は一部が法令に基づいて無効と判断された場合であっても、当該条項の無効と判断された部分以外の部分の規定は、有効とします。
2. 本利用約款及び本規約の各条項の一部が、あるお客さまとの関係で無効とされ、又は取り消された場合であっても、その他のお客さまとの関係においては、本利用約款及び本規約は有効とします。

第43条 (本利用約款の改定)

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本利用約款を変更することができます。
 - (1) 本利用約款の変更が、お客さまの一般の利益に適合する場合。
 - (2) 本利用約款の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。
2. 当社は前項による本利用約款の変更にあたり、変更後の本利用約款の効力発生日の前に相当な期間をもって、本利用約款を変更する旨及び変更後の本利用約款の内容とその効力発生日を当社が適当と認める方法によりお客さまにお知らせします。
3. 当社がお客さまに変更後の本利用約款の内容を通知し、変更後の本利用約款の効力発生日以降にお客さまが本サービスを利用した場合、お客さまは本利用約款の変更に同意したものとみなします。

第44条 (言語条項)

本利用約款は日本語で作成されます。ただし、日本語以外の言語で作成される場合があります。如何なる場合においても、日本語で作成された本利用約款が、他の言語で作成された本利用約款に優先するものとします。

附則 (2019年1月24日実施)

本利用約款は、2019年1月24日から実施します。

附則 (2020年9月1日最終改定)

本利用約款は、2020年9月1日に改定し、即日実施します。

Ver1.3